

ちばの地域福祉

「中核地域生活支援センターの取組について」

千葉県 健康福祉部 健康福祉指導課長

田中 泰史

中核地域生活支援センター事業を所管しております、千葉県健康福祉指導課長の田中と申します。皆様におかれましては、日頃から中核地域生活支援センター事業に御理解、御協力をいただき、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

さて、本年度で開設から17年目を迎える中核地域生活支援センターは、これまで延べ122万件を超える相談実績を挙げており、「誰もがありのままに、その人らしく、暮らすことができる地域社会」を実現するための取組として、今では地域に欠かせない事業となっております。

そのような中、本年度は年頭から新型コロナウイルス感染症が全国的に蔓延し、本県でも多くの感染者が確認されており、中核地域生活支援センターをはじめ、様々な福祉関係機関の運営にも大きな影響が出ていることと思います。

関係者の皆様には、各種事業の実施に当たり、感染予防対策を徹底するとともに、このような緊急事態において不安を抱える支援対象者の方々が、安心して日々の生活を続けられるよう、特段の御配慮をいただきたいと思います。

また現在、国では、「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制の整備を進めるため、①本人・世帯の属性にかかわらず受け止める「断らない相談支援」、②社会とのつながりを回復する「参加支援」、③地域における多世代の交流を確保する「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に進める新たな事業の創設に向けた体制整備を進めており、中核地域生活支援センターは、市町村のバックアップ機関として大きな役割が期待されています。

さらに、今年度で最終年度を迎える地域再犯防止推進モデル事業では、これまでに開催された協議会での議論や、昨年度、中核地域生活支援センターを中心として実施した生活支援の結果から得られた課題をもとに、本モデル事業の総まとめとして、県の再犯防止推進計画策定に向けた方針を、県と中核地域生活支援センターが一体となって検討していきます。

このように、様々な地域社会の課題解決に向けて、中核地域生活支援センターは、引き続き、市町村や関係機関の皆様と連携を図りながら、その役割をしっかりと果たしていきたいと考えておりますので、皆様の御理解と御協力をいただきますよう、お願いいたします。

『長生ひなた』の地域づくり(長生圏域)

長生郡市総合支援協議会 療育作業部会では一昨年、地域で暮らす全ての子どもたちの健やかな成長を願って「ライフサポートファイル」の製作に取り組んできました。ライフサポートファイルは、子育てに関する大切な書類等の保管のほか、子どもの成長を記録するページ、災害等の非常時などに備えるためのページもあります。地域の関係機関とご家庭がこのファイルを通じてつながることで、子どもたちの日々の暮らしや将来の安心をサポートすることが目的です。現在、配布に向けて様々な準備を進めています。



【ファイルの説明会を開催しました】

昨年秋には、関係機関に向けて「ライフサポートファイル説明会」を開催しました。親の会、障害福祉サービスの関係者、公的機関などから、他圏域からも含め38名の方が足を運んでくださいました。

冒頭で長生・大網両特別支援学校の校長先生から、ライフサポートファイルに期待される役割や意義についてメッセージをいただきました。



また、他圏域でのご経験から、「せっかくのファイルが作っただけでおしまいにならないためには、作成時の熱意を途切れさせないことが大切。」とエールをいただきました。続いて療育部会から、ファイル作成の経緯、ファイルの構成及び各ページの役割について説明を行いました。質疑応答では、配布から活用に向けての課題について、活発な意見交換を行うことができました。頂いたご意見は、療育部会ですべて共有し、役立てています。

【優先調達法の共同受注への取り組み】

初年度の発注数は多く、3000冊のライフサポートファイルの製造に着手しています。製造は総合支援協議会就労部会を通じて地域の就労系の福祉サービス事業所と協働しました。長生管内では初めての取り組みとなる、優先調達法における共同受注に取り組むことができました。これは、発注元である自治体と、代表となる事業所が契約を結び、共同受注の請負契約を結んでいる事業所間で作業を分担し納品する方法です。今回の取り組みをきっかけに、優先調達法の活用がさらに推進され、作業内容の広がりや工賃等に反映されることを期待しています。

〇 () さんの個別避難行動(支援)計画	
登下校時の避難 記入物 行 □ □ □ □ と一緒 登下校時の避難場所と 避難経路は?	行き 帰り
自宅からの避難 ひどいとき どのように? どこへ行く? 家族や友達 がいるとき	
風水害 避難の判断は… <input type="checkbox"/> 避難準備 <input type="checkbox"/> 高齢者等避難開始 例) 雷い響	いざというとき していいかなばしよ 一番近い指定避難場所 例) 先生と一緒に、教室の近くの避難場所へ行く。
外出時の避難	
非常時にも必要な生活用品 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	置き場所 ()
その他の災害時の対応	家族の安否の確認方法

【ライフサポートファイルの願い】

昨年県内各所で起こった水害は、子どもたちが学校や幼稚園・保育園など所属先にいる時間帯に起こりました。帰宅困難となった保護者の方も多く、どんな思いで家路を急いだことでしょうか。胸が痛む悲しいニュースもありました。子どもの所属先の職員のみなさんも、引き渡しや避難所での対応には大変なご苦労があったことと推察します。実際、災害時の混乱した状況では訓練では想定できないこともあったのではないのでしょうか。

ライフサポートファイルには、子どもたちひとりひとりの生活状況や特性（アレルギーや定期服用のお薬のことなど）に応じた災害時等の備えができるよう、防災のページが作られています。「もしもの時」の備えを家族や所属先と共有しておくことが目的です。今回のような事態に備える一助となるよう、子どもたちみんなに届けることを目標にしています。「防災」という視点からもライフサポートファイルを知って頂きたいと願っています。

(長生ひなた 杉田真紀子)

『海匝ネットワーク』の地域づくり(海匝圏域)

＜銚子サテライト・匝瑳サテライト＞

海匝ネットワークでは、銚子市と匝瑳市にサテライト相談窓口を置き、生活上の様々な困りごとについて地域の方から相談をお受けしています。旭市内にある事務所から離れた方々も、より身近な場所で、気軽に相談することができるようにとの観点から開設しました。その結果、徐々に相談が増え、海匝圏域3市の相談件数の偏りがなくなってきました。また、行政機関との連携強化にもつながっています。

銚子サテライト…第2・4火曜日、10時～16時（銚子市役所1階市民相談センター）

匝瑳サテライト…毎週木曜日、10時～16時（匝瑳市役所隣り、ふれあいセンター）

※詳細は各市の広報に掲載しています。

年齢や障害の有無、相談内容を問わず、どのような問題でもまず受け止め、一緒に考えていくという姿勢を大切にしています。

＜ラン伴2019 in 旭市＞

ラン伴とは、認知症の啓発活動のひとつで、当事者、家族、支援者、地域住民などが、タスキを繋ぎ、オレンジ色のTシャツを着て、設定したゴールを目指すイベントです。NPO法人認知症フレンドシップクラブが運営しており、北海道、東京、大阪など、全国各地で行われています。

海匝ネットワークが運営に協力した旭市では、11月2日に行われました。当日の全体の参加人数は123名で、地域包括支援センター、病院、訪問看護ステーション、薬局、高齢者施設、市役所、地域住民など、様々な所属からの参加者がいらっしゃいました。

当日、まずは、旭中央病院に集合し、全体で準備体操をして、出発地点に移動しました。Aコース（15キロ）とBコース（10キロ）に分かれ、ゴールの道の駅季楽里あさひを目指します。

道中には、中継地点（デイサービス、特別養護老人ホーム、グループホームなど）があり、そこで、当事者、施設職員の方々がランナーに対して、あたたかい声援を送ってくださいました。また、当事者の方と一緒にコースを走ることもできました。

「認知症の高齢者は何をするか分からない。この町内から出て行って欲しい。」悲しい言葉ですが、日頃の相談業務のなかで、認知症の相談者の近隣住民がおっしゃった言葉です。誰もがありのままに、その人らしく、暮らすことのできる地域社会の実現は、まだ遠い目標かもしれませんが、しかし、その社会の実現に向けて、自分ができることを少しずつでも体現していくことが大事ではないかとラン伴に参加しながら思いました。



新型コロナウイルス感染症に対する各種支援策

■生活福祉資金貸付制度

生活福祉資金貸付制度について、対象を低所得世帯以外に拡大し、新型コロナウイルス感染症の影響による休業などにより当面の生活費が必要となる方に対して、貸付上限額の引き上げや償還期限の延長など、特例措置を設けて貸付を実施します。

《緊急小口資金》休業などにより緊急かつ一時的に生計の維持のために必要な費用

▼貸付額 10万円以内（20万円以内※）

※臨時休業した小学校などに通う子の世話をを行うことが必要になった労働者がいるとき など

《総合支援資金（生活支援費）》失業などから生活再建までの間に必要となる生活費

▼貸付額 2人以上世帯：月20万円以内、単身世帯：月15万円以内

<問い合わせ先> 市町村社会福祉協議会

■小学校休業等対応助成金・支援金

小学校などの臨時休業などに伴い、保護者として子どもの世話をを行う労働者に有給の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた事業主および契約した仕事ができなくなった委託を受けて個人で仕事をする保護者を支援します。

<問い合わせ先> 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター TEL 0120（60）3999

■雇用調整助成金

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が労働者に対して一時的に休業などを行い、雇用の維持を図った場合、休業手当などの一部が助成されます。現在、新型コロナウイルス感染症関連の特例が実施されています。千葉労働局のほか、ハローワークでも問い合わせに対応しています。

<問い合わせ先> 千葉労働局職業安定部職業対策課事業所給付係 TEL 043（221）4393

■特別労働相談窓口

新型コロナウイルス感染症の影響による労働問題について特別労働相談窓口を実施しています。千葉労働局のほか、労働基準監督署・ハローワークでも特別労働相談窓口を実施しています。

<問い合わせ先> 千葉労働局総合労働相談コーナー TEL 043（221）2303

■住居確保給付金

住居確保給付金は、就職にむけた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を自治体から家主さんに支給します。新型コロナウイルス感染症の影響により、対象者が広がっており、離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方が対象となりました、ご相談はお住まいの市町村で対応しております。

<問い合わせ先> お住まいの市町村

※厚生労働省 ホームページより

発行元：千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

事務局：のだネット（野田圏域）野田市尾崎840-32

TEL:04-7127-5366 FAX:04-7127-5367

編集：海匠ネットワーク（海匠圏域）旭市口-838

TEL0479-60-2578 FAX:0479-60-2579